

令和7年第4回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和7年12月8日（月）午前10時開議

日程第1	議案第48号	取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第49号	取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第2	議案第50号	取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第51号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について
	議案第52号	取手市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第53号	取手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
	議案第54号	取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
日程第4	議案第55号	取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について
	議案第56号	取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第57号	取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第58号	取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第59号	取手市火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第60号	市道路線の認定について
日程第5	議案第61号	指定管理者の指定について
日程第6	議案第62号	指定管理者の指定について
	議案第63号	指定管理者の指定について
	議案第64号	指定管理者の指定について
	議案第65号	指定管理者の指定について
	議案第66号	指定管理者の指定について
日程第7	議案第67号	指定管理者の指定について
日程第8	議案第68号	指定管理者の指定について
日程第9	議案第69号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）
日程第10	議案第70号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第71号	令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第2号）

---

日程第 11 請願第 15 号 議会選出監査委員の廃止と専門性にもとづく監査体制を求める請願

---

日程第 12 意見書案 介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める意見書  
第 6 号について

---

日程第 13 意見書案 「政治とカネ」の問題に関する抜本的改革を求める意見書  
第 7 号について

---

意見書案 非核三原則の堅持、核兵器禁止条約への批准を求める意見書  
第 8 号 書について

---

日程第 14 休会の件

## 議案付託表

令和7年第4回定例会

### ○総務文教常任委員会

事件の番号	件名
議案第48号	取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
議案第49号	取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第50号	取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について
議案第51号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第52号	取手市印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第57号	取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第58号	取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について
議案第59号	取手市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第61号	指定管理者の指定について
議案第68号	指定管理者の指定について
議案第69号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）

### ○福祉厚生常任委員会

事件の番号	件名
議案第53号	取手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
議案第54号	取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
議案第62号	指定管理者の指定について
議案第63号	指定管理者の指定について
議案第64号	指定管理者の指定について
議案第65号	指定管理者の指定について
議案第66号	指定管理者の指定について
議案第67号	指定管理者の指定について
議案第69号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）
議案第70号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第71号	令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第2号）

### ○建設経済常任委員会

事件の番号	件名
議案第55号	取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について
議案第56号	取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号	市道路線の認定について
議案第69号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）

## 請願文書表（追加）

令和7年第4回定例会

受付番号	受付月日	件名	請願者 (紹介議員)	付託委員会
15	12/2	議会選出監査委員の廃止と 専門性にもとづく監査体制 を求める請願	取手市新町1-8-5 結城 繁 (加増 充子)	議会運営

請願 第15号  
受付 令和7年12月2日

## 議会選出監査委員の廃止と専門性にもとづく監査体制を求める請願

紹介議員 加増 充子

### ・請願趣旨

地方自治法の改正により、監査委員の議会選出は選択制になりました。

監査委員制度は行政運営の透明性確保・財政監査・政策評価の面で市民の信頼を支える重要な機能です。

取手市において、議会選出監査委員を継続してきたことには一定の歴史的経緯があります。

しかし昨今の行政運営の高度化、財政構造の複雑化などを踏まえると、より専門性の高い監査体制を構築することが求められます。

議選の監査委員には

- ・監査対象である市長部局との牽制関係が十分に確保しにくい構造的問題
  - ・議会としての本来機能（政策審議・チェック）との役割混在
  - ・専門性の観点から先進自治体では全国的に縮小傾向にある
- といった課題が指摘されています。

本請願は「監査の独立性と専門性の向上」を目的とし、議会選出監査委員の廃止を求めるものです。

### ・請願事項

- 1 取手市議会において、議会選出監査委員の制度を廃止する検討を早急に開始すること。
- 2 監査の質向上のため、外部監査制度・公認会計士等の活用なども含めた総合的な監査体制の強化策を議会として議論すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年12月2日

請願者代表

住所 取手市新町1-8-5  
氏名 結城 繁

取手市議会議長 殿

意見書案第6号

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月8日

取手市議会議長

山野井 隆 殿

提出者 取手市議会議員 遠山 智恵子

〃 〃 加増充子

## 介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める意見書（案）

介護保険制度開始から25年が経過している。利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えている。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬の下で深刻な経営難に直面し、2024年の倒産・休廃業件数は全国で784件と過去最多となっている。特に訪問介護は基本報酬引き下げの影響で事業所がゼロになった自治体が増加している。介護現場の人手不足も深刻で、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示しているが、有効な対策は講じられていない。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024年度の全産業平均との賃金格差は、前年度月額6万9,000円から8万3,000円へ広がっている。

こうした中「利用料2割負担の対象拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護1、2の生活援助の保険給付外し」など、さらなる負担増・サービス縮小が検討されようとしている。全ての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠である。介護保険制度の改善、憲法第25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、下記の事項を要望する。

### 記

- 1 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外し（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと。
- 2 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること。
- 3 全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
- 4 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充へ介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣

意見書案第7号

「政治とカネ」の問題に関する抜本的改革を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月8日

取手市議会議長

山野井 隆 殿

提出者 取手市議会議員 本田 和成

〃 〃 加増充子

## 「政治とカネ」の問題に関する抜本的改革を求める意見書（案）

近年、自民党を中心とした「政治とカネ」の問題は、政権交代や連立の枠組みが変わってもなお繰り返されています。現政権下においても、政党支部を通じた企業・団体献金が政治資金規正法の上限を超えて受領されていた事実が明らかとなり、国民の政治不信は一層深刻化しています。

国會議員が代表を務める政党支部において、法定上限 750 万円を超える寄附を受けていたことも判明し、収支報告書を訂正し返金を余儀なくされています。

また、連立与党の一角を担う日本維新の会でも、公設秘書が代表を務める会社にビラ印刷代を発注した「公金還流」疑惑も重大です。この資金の一部には政党交付金が含まれており、党本部や関連団体からも同社に支出が確認されています。

このような状況は、与党・連立政権の双方において「政治とカネ」の構造的問題が未解決であることを示しており、政治資金の透明性と説明責任を徹底する改革が不可欠です。

「政治とカネ」の問題で失った政治の信頼回復のため下記の事項を求める。

### 記

- 1 企業・団体献金の規制強化に向けての実効性のある法律の制定すること。
- 2 政治とカネの問題の真相解明のため関与した政治家は説明責任を果たすこと。
- 3 「公金還流」疑惑の真相解明・再発防止を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 法務大臣  
経済産業大臣

意見書案第8号

非核三原則の堅持、核兵器禁止条約への批准を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月8日

取手市議会議長

山野井 隆 殿

提出者 取手市議会議員 本田 和成

〃 〃 加増充子

## 非核三原則の堅持、核兵器禁止条約への批准を求める意見書（案）

高市政権が「非核三原則」の見直しを検討しているとの報道がされています。「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」という非核三原則は、国会の全会一致で決議された国是であり、歴代政権も繰り返し表明してきた国際条約、国の在り方に関わる大原則です。

世界が核兵器禁止条約で、核なき世界を目指している時に、唯一の被爆国日本が、「非核三原則」の見直しで、核の持ち込みを認めることになれば、周辺国のさらなる核開発にもつながりかねません。

日本政府として今行うべきことは、核兵器禁止条約に署名・批准し、核なき世界の実現の先頭に立ち、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会などと力を合わせ世界に広く発信することです。

「非核三原則」を堅持し、核兵器禁止条約への署名・批准、核なき世界の実現を求め、下記の事項を要望します。

### 記

- 1 核持ち込みを認める非核三原則の見直しを行わず堅持すること。
- 2 核兵器禁止条約に署名・批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 法務大臣 総務大臣  
文部科学大臣